

平成23年第7回稲城市教育委員会定例会

1 平成23年7月22日、午後2時から稲城市役所6階603会議室において、平成23年第7回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
伊勢川 岩根
城所 正彦
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
学校給食	
共同調理場所長	小川 三男
生涯学習課長	伊藤 徹男
体育課長	吉野 正明
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	市村 由紀

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「教育行政報告」
- (4) 日程第4 第26号議案
「平成23年度稲城市教育委員会職員の人事について」
- (5) 日程第5 第27号議案
「採択陳情の処理の経過及び結果について」
- (6) 日程第6 「協議事項」
- (7) 日程第7 「報告事項」

委員長　それでは、ただ今から平成23年第7回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。前例に従いまして、委員長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、城所委員にお願いいたします。

次に、日程第2　「会期の決定」についてをお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

これより議事に入りますが、本日は都合上、日程第4　第26号議案を先に行い、採決が終わり次第暫時休憩し、再開後は議事日程に従って進めることといたします。

それでは、日程第4　第26号議案「平成23年度稲城市教育委員会委員の人事について」を議題といたします。

本案につきましては人事案件であることから、秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長　ご異議なしと認めます。よって、第26号議案は秘密会といたします。本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(暫時休憩) ※ 関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより第26号議案は秘密会)

秘密会議録は別紙。

(これにて第26号議案の秘密会は終了)

(暫時休憩) ※ 退席した職員と傍聴者が入室する。

委員長 それでは、再開いたします。

これより第26号議案「平成23年度稲城市教育委員会職員の人事について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第26号議案は原案のとおり可決いたしました。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

※ 事務局は、第26号議案の結果を市長部局に報告。

委員長 再開いたします。

教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長 教育行政報告につきましては、各課長より報告申し上げます。

[教育行政報告]

学校教育課長 1 平成23年6月分不登校による欠席児童・生徒数について

指導室長 1 担当者事業について

2 推進・連携事業について

3 学校訪問について

4 研修事業について

5 その他について

6 教育相談所関係について

7 教育センター関係について

学校給食

共同調理場所長 1 第1回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会開催にについて

2 第1回東京都市学事・保健・給食担当課長会定例会について

3 平成23年度 4～6月の給食調理数

生涯学習課長 1 社会教育活動の振興について

2 青少年委員関係について

3 青少年指導者養成事業について

4 芸術文化活動の振興について

5 文化財の保護と普及について

6 生涯学習推進事業について

7 学校施設コミュニティ開放事業について

- 8 ふれんど平尾運営事業について
- 9 放課後子ども教室支援事業について
- 体育課長 1 体育指導委員協議会関係について
- 2 市立公園内運動施設管理運営について
- 3 体力づくり運動推進事業について
- 4 スポーツ教室について
- 5 国体関係について
- 6 その他について
- 文化センター課長 1 会議について
- 2 公民館主催事業の実施状況について
- 3 児童館における事業の実施状況について
- 4 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 5 平成23年6月文化センター課利用統計について
- 図書館長 1 市立図書館主催事業について
- 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
- 3 分館の主な事業について
- 4 城山体験学習館の主な事業について
- 5 学校との連携について
- 6 地域との連携について
- 7 緊急雇用対策事業について
- 8 平成23年6月図書館利用統計について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第5 第27号議案「採択陳情の処理の経過及び結果について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、平成23年第1回稲城市議会定例会において採決された陳情について、稲城市議会会議規則第136号の規定に基づき、経過及び結果について稲城市議会に報告する必要があることから、本案を提出するものです。
詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。

学校教育課長 それでは、第27号議案について、詳細な説明を申し上げます。

こちらは平成23年第1回定例会におきまして、「子どもたちを猛暑から守る陳情」が提出されました。内容といたしましては、市内小中学校普通教室全室に1日も早くエアコンを設置していただきたいという内容でございました。これに関しましては、市の方でも、まず22年度の補正予算といたしまして、小中学校の設計費を計上し、これが議決されております。それから、23年度の当初予算に中学校の工事費を計上いたしまして、これにつきましても同様に可決され、また、23年の同じく第1回定例会において、小学校の工事費につきましても補正予算が可決されているところでございます。

本陳情につきましては、全会派一致で採択となったことから、今回、その処理の経過について報告をするというものでございます。

この陳情に相前後いたしまして、本教育委員会からも市長に対し意見書を提出し、小学校のエアコンの工事費についても早く予算措置をして対応していただきたいという意見書を提出しております。その後、これらの予算が議決されましたので、事務局の方では設計作業を進めまして、現在、中学校の設計が完了している状況でございます。また、小学校につきましては、現在、設計中という状況でございます。

議案に添付させていただきました別紙の内容でございますが、読み上げさせていただきます。

「市内小中学校普通教室の冷房化につきましては、平成22年度補正予算で小中学校の設計委託料を、平成23年度当初予算で中学校の工事請負費を、また、平成23年度補正予算で小学校の工事請負費をそれぞれ計上し、いずれも平成23年第1回市議会定例会において議決されております。」

現在、中学校につきましては設計を完了し、ここで工事の契約に向け入札の手続を進めまして、7月29日に入札の予定でございます。この陳情の処理の経過及び結果についてのご報告は、陳情が提出された3月の定例会の2定例会後に当たる9月の定例会の開会日の3週間前までに報告をするというルールとなっておりますので、実際にこの報告書を提出するのは8月11日が期限となり、その時点では入札の結果が判明しているという状況がございます。ここでは入札で順調に契約が締結される場合を想定した文言となっておりますので、仮に不調に終わった場合などは、この「契約を締結した」という部分を書き替えさせていただきますと思います。

小学校につきましても、9月中に設計を完了する予定となっております。東日本大震災の影響により、空調機器の調達に遅れが生じることも予想されますが、年度内の工事完了に向けて手続きを進めてまいります。

という内容で、市議会定例会に報告をしてよろしいかということで提出させていただきます。

委員長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いします。いかがでしょうか。

進行状況がおわかりになったと思いますけど、よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第27号議案「採択陳情の処理の経過及び結果について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第27号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 「協議事項」です。本日の協議事項は1件です。

「稲城市立学校適正学区等検討委員会の設置について」を学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 協議事項といたしまして提出させていただいております案件でございますが、稲城市立学校適正学区等検討委員会の設置についてということでございます。この検討委員会につきましては、概ね5年に一度設置して、市内の学区の状況等について検討することが適当であるという従来の方針に則り、前回の検討が平成18年にスタートしたことを踏まえまして、本年度、この6月の定例会に関係経費を計上させていただいたところでございます。

これは学区のことでございますが、今後、南山東部土地区画整備事業が予定されておりまして、この事業に伴いまして、新たな人口計画があるということで、当該事業地内には（仮称）南山小学校の建設も第四次長期総合計画の中に主な事業として計画されているところでございます。

そういったことも踏まえて、ここでこの学区検討委員会を設置し、検討を進めていくという進め方でもよろしいかということについてお諮りするものでございます。なお、この学区の検討に先立ちまして、特に南山小学校については大きな事業でございますので、この学校の建設に関する基本的な方針については庁内に検討会を設置し、開発関係の部署ですとか、建設関係の部署ですとか、あるいは学童クラブなど学校ができることに伴って関連する事業を所管する部署を集めまして、この建設事業に関する検討を先行して進めてまいりたいと考えております。これで一定の方向性と申しますか、原案が固まりましたら、教育委員会に諮らせていただきまして、それに則って、実際にこの学区の検討をスタートさせていきたいと考えております。

学区の検討の具体的な部会のメンバーでございますが、こちらの要綱案にございますように、学校教育に識見を有する者を2人以内、小学校長を1人、中学校長を1人、小学校のPTA役員、中学校のPTA役員、各1人、各種団体からの推薦者を2人以内、一般市民を1人、市の関係職員1人ということで予定をしております。総勢10名の方です。

前回の検討委員会は13名で構成しておりましたが、若干人数を絞らせていただいております。これは、先程申し上げました庁内の検討会を活用しながら、主要部分をお諮りしていく形で進めていきたいという考えのもと、スリムな構成としたものです。

なお、検討期間につきましては、今年度3回程度の開催を予定しておりまして、引き続き、来年度にかけて検討を行い、来年度末までに何らかの方向性を示していけたらと考えております。

説明につきましては、以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

協議事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。
適正学区検討委員会ということですが、いかがか。

稲垣委員　すみません、5年に1回ぐらい設置されてということで、今回は南山やら色々あると思うんですけども、大体スタートは近いうちに一度スタートしてという形なんですか。それとも、何か問題というか、どこかどうしても検討しなきゃならないことができた状態で動き始めるんでしょうか。

学校教育課長　前回の学区検討委員会等の答申を踏まえまして、教育委員会のほうで策定いたしました稲城市立学校の学区制のあり方、通学区域に関する事等についてという基本方針において、南山東部土地区画整備事業地内の学校建設に関し、新たな小学校を建設する、及び中学校についてはあり方を検討する必要があるという方針を示しているところでございます。

そういったことがございますので、今回の検討の中では、まず庁内検討会のほうで、小学校については建設するような形で検討するのか、中学校は一体どうするのかということについても含めて、ある程度、下地の原案を検討してもらいまして、その後に、その結果をこの教育委員会で決定していただいて、その結論を受けて、学区検討委員会を開設という流れになりますので、学区検討委員会につきましては、おそらく9月くらいからのスタートになると思います。

委員長　ほかにはいかがでしょうか。

それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、日程第7「報告事項」です。

本日の報告事項は、「夏季休業日の生活指導の充実・徹底について」を細谷指導主事より説明をお願いいたします。

細谷指導主事　それでは、資料をご覧ください。平成23年7月8日付で各学校に通知したの
でございます。特にということで何点か申し上げます。

まず、稲城市においては、(1)のところですが、夏季休業日というのは家庭での教育が基盤であるとの考えに立って、生活指導の徹底を図っております。家庭と連携しながら具体的に進めるというふうなことで通知をしております。

また、1番の(4)ですが、長期欠席児童・生徒に対してですが、こちらも家庭と連携を図りながら、学校復帰を目指した形での指導を行っております。

2番、事故を未然に防止するということ、特に生命尊重の教育という観点に立っての生活指導を行っております。

1ページめくっていただきまして、夏休みということで、(2)の交通事故の防止と。ことしはまた夏に突然の停電等もあるかもしれないということで、信

号等が止まってしまったときの交通安全というふうなことについても指導をしていけたらというふうに思います。それから、昨年度、大変不幸にして、水難事故で中学生が亡くなるという事故がございました。それを受けまして、こちらにも水難事故というふうなことで明記させていただいております。

最後のページの4番、その他のところですけども、その他の(3)です。こちらの特に下から3行目のところなんですけど、電力不足が予想されるということで、節電ということですね。日常生活や生活習慣等を見直す、そういうふうなことを通して節電を実施していきましようというようなことで、保護者への啓発、児童・生徒への啓発を行っているものです。以上です。

委員長 報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

城所委員 最初の家庭と連携をしながら児童と生徒の実態を把握するという部分は非常に良いことだと思うんですが、学校連絡協議会などでも学校と家庭と地域という部分で、地域の部分がちょっとここで欠落しているような気がするんですけど、その辺はいかがでしょうか。

細谷指導主事 こちらの1番の(2)の後半部分になりますけれども、地域等も含めた連携の中でというふうなところで、今、メンテが終わりましたけれども、触れておりますので、やっぱり家庭での指導というふうな、特に長期休業中の生活指導というところでは、これは保護者だけではなく、地域も含めてのというところをお願いをしていこうと思います。

稲垣委員 (4)のハイテク犯罪等の問題行動の防止に努めるということで、今、いろんな犯罪に巻き込まれることが低学年化してきているのですけれども、何か非常に良い方法とかというのはあるのでしょうか。家庭でインターネットを使うときの何かセーブする方法を徹底できるとか、それから携帯電話との関係とか、その辺はどうなっているのでしょうか。

細谷指導主事 なかなか家庭ということになると難しいところがありまして、やはり保護者への啓発ですとか、あと各学校において、年1回以上、携帯教室ということで、ネットトラブル等から児童・生徒を守るという観点で、広く保護者の方にも参加を呼びかけながら各学校で実施してもらっていますので、その読むことを通してですね、まず保護者の意識を高めていって、フィルタリングですとか、勝手にインターセットに接続して自由に使っているような環境をできる限りつくりたくないようしてもらいたいような、そのような啓発というところにどうしてもなってくるかと思います。

それと同時に、あわせてやはり児童・生徒自身にも、そういうネット犯罪に巻き込まれないようにですとか、メールですとかネットのことについても指導

しておりますので、なかなか決定打というところはないんですけれども、繰り返し繰り返し、そのような施設にあった指導を行っているところです。

委員長　じゃあ、私のほうから一つ。夏季休業中、先生方は研修等で非常に忙しい中なんですけれど、家庭訪問がこういうような状況の中で学校として提起されているようなところはあるんでしょうか。

細谷指導主事　家庭訪問につきましては、特に夏季休業中に一斉にというふうな形は聞いてはおりません。ただ、個人面談というような形で、夏の間にも広く実施されているかと思います。

委員長　ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

城所委員　それに関連して。家庭の取り組みというのはよくわかるんですけど、いわゆる先生の側の自主的な取り組みとしては、特に指導とかそういうのはされているんでしょうか。自主的に家庭訪問とかではなくて、地域の行事に参加をするとか、そういった形の部分で。

細谷指導主事　教員が各地域にということとは奨励しているところでございます。なかなか勤務時間外というふうなことが多くなりますので、強制というところまでは難しいんですけど、ただ、これはもう各学校でもかなり浸透しているところで、各地域の行事等にも積極的に出てもらっているかと思います。

また、特にということでは、初任者に対しましては初任者研修などのボランティア研修というのを担当しまして、地域での青少年育成地区委員会のキャンプ、ことしは学校等で行っている場合がありますけれども、そういうような場にも積極的に参加をするような方向の形では指導しております。

委員長　ありがとうございました。
他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

委員長　それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後2時51分閉会)